

一般質問発言通告書

平成 29 年 8 月 日
午 時 分受付
(通告書 枚)No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 29 年 8 月 23 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小森谷佐弥香 印

質問事項	要 旨	答弁者
1 公設民営児童クラブの公営化について	<p>今年度 4 月より荃崎地区で公設民営児童クラブの公営化が始まっていますが、進捗を伺います。また、他の公設民営児童クラブの公営化について見通しを伺います。</p> <p>(1) 荃崎地区のサテライト方式の概要と検証 (2) 他の公設民営児童クラブの公営化の見通しについて (3) 新設 3 校の児童クラブについて</p>	市長 担当部長
2 I C T 教育について	<p>つくば市は I C T 教育に積極的に取り組んできましたが、実際どんな学びを提供しているのか、市民には見えにくい状況です。そこで以下について伺います。</p> <p>(1) 現状について ア) 端末、ソフト (セキュリティ対策含め)、電子黒板、実物投影機、校内 L A N 等の整備状況とそれにかかる費用について イ) 昨年からの運用開始のチャレンジングスタディについて、導入・維持費と利用実績 ウ) インターネットを使った調べ学習では情報モラル教育をどのように行っているか エ) 教師の研修について、その内容と受講率等</p> <p>(2) I C T 教育の課題についてどのように認識しているか</p>	教育長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 5 2 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。